

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月12日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社芝浦電子

【英訳名】 SHIBAURA ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋倉宏行

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役事務管理本部長 細井和郎

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役事務管理本部長 細井和郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	18,864,637	20,489,643	25,289,477
経常利益 (千円)	2,474,617	2,370,196	3,071,458
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,728,699	1,670,352	2,280,774
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,955,988	1,641,982	2,647,904
純資産額 (千円)	20,786,166	22,525,941	21,468,153
総資産額 (千円)	29,656,411	32,221,840	30,732,132
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	224.32	216.74	295.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.9	69.8	69.7

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	78.96	74.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 4 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、自己株式として処理しております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該株式を控除する自己株式に含めて期中平均株式数を算定しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では景気は堅調に推移しているものの、欧州では生産や消費が伸び悩みなど景気減速傾向が見られ、米中の貿易摩擦の影響により、中国でも景気は顕著な減速傾向が見られ、英国のEU離脱問題や中東の地政学リスクも加わり先行きの世界経済は不確実性が高まっています。

一方、国内経済は、引き続き雇用環境は堅調に推移し、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、不安定な世界経済の影響により輸出等先行き不透明感が増しております。

このような状況の中、当社グループでは、製造面では堅調に拡大する素子需要に対応するため、(株)福島芝浦電子において素子生産ラインの増設及び素子の生産スペースを確保する目的で第10号棟の建設にも着手しました。また車載用センサの需要も増加していることから引き続き生産体制を整備し、更に需要が増加している空調用センサについてもタイ シパウラデンシ カンパニー リミテッドのシンプリ工場で第6号棟が6月に竣工し、8月より順調に稼動しております。販売面では引き続き車載メーカー及び国内外の省エネ、環境エコ関連メーカーをターゲットに営業活動を積極的に展開しました。その結果、主な用途別売上高では、空調用センサは46億2千4百万円（前年同四半期比20.5%増）、家電用センサは30億2千2百万円（前年同四半期比5.0%増）、自動車用センサは22億5千1百万円（前年同四半期比17.4%増）、住設用センサは17億5千2百万円（前年同四半期比1.4%増）、OA機器用センサは15億4千6百万円（前年同四半期比3.2%増）、産業機器用センサは12億8千8百万円（前年同四半期比18.1%増）となりました。また、素子の売上高は55億5千9百万円（前年同四半期比5.5%増）となり、その内、車載用は37億4千万円（前年同四半期比2.1%増）となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は前年同四半期比8.6%増の204億8千9百万円となりました。損益面におきましては、営業利益22億9千8百万円（前年同四半期比5.0%減）、経常利益23億7千万円（前年同四半期比4.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益16億7千万円（前年同四半期比3.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

日本

売上高は車載用センサの需要が拡大したことにより、163億3千4百万円（前年同四半期比7.6%増）となりました。営業利益は人件費等の固定費の増加により21億4千9百万円（前年同四半期比10.8%減）となりました。

アジア

売上高は空調用センサ及び中国向け素子の需要が拡大したことにより、116億3千9百万円（前年同四半期比11.6%増）となりました。営業利益は販売の増加により7億6千2百万円（前年同四半期比41.2%増）となりました。

ヨーロッパ

売上高は車載用素子の需要が減少したことにより、6億6千6百万円（前年同四半期比6.3%減）となりました。営業利益は販売の減少により4千2百万円（前年同四半期比13.2%減）となりました。

アメリカ

売上高は車載用素子の需要が拡大したことにより、3億9千1百万円（前年同四半期比72.3%増）となりました。営業利益は販売の増加により1千5百万円（前年同四半期比125.7%増）となりました。

(2) 財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動に必要な資金の確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比14億8千9百万円(4.8%)増加し、322億2千1百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末比3億8千2百万円(1.8%)減少の206億6千5百万円、固定資産は前連結会計年度末比18億7千1百万円(19.3%)増加の115億5千6百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、製品等のたな卸資産が9億4千9百万円、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権等の売掛債権が2億7千6百万円増加した一方、固定資産取得等により現金及び預金が16億2千9百万円減少したことによるものであります。

固定資産増加の主な要因は、(株)福島芝浦電子の生産性向上のための生産設備導入及び、タイ シバウラデンシカンパニー リミテッドの増築に伴う有形固定資産の増加等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末比4億3千1百万円(4.7%)増加の96億9千5百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末比7億5千8百万円(9.8%)増加の85億1千9百万円、固定負債は前連結会計年度末比3億2千6百万円(21.7%)減少の11億7千6百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、固定資産取得等による流動負債その他のうちの未払金が7億3千3百万円増加したこと及び買掛金が4億6千9百万円増加したことによるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比10億5千7百万円(4.9%)増加し、225億2千5百万円となりました。

純資産増加の主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する四半期純利益による増加が剰余金の配当を上回ったことにより前連結会計年度末比10億8千7百万円(6.8%)増加し、171億5千5百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の69.7%から69.8%(前連結会計年度末比0.1ポイント増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は282,049千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,779,865	7,779,865	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	7,779,865	7,779,865	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		7,779,865		2,144,612		2,069,698

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,763,600	77,636	同上
単元未満株式	普通株式 9,765		同上
発行済株式総数	7,779,865		
総株主の議決権		77,636	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式を100株含めております。
3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託の所有する当社株式66,960株(議決権の数669個)を含めております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)芝浦電子	埼玉県さいたま市中央区 上落合二丁目1番24号	6,500	-	6,500	0.0
計	-	6,500	-	6,500	0.0

(注) 「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式66,960株は、上記自己保有株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長営業本部長	常務取締役営業本部長	葛西 晃	平成30年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,130,929	5,501,398
受取手形及び売掛金	6,429,852	6,596,052
電子記録債権	943,367	1,053,778
商品及び製品	1,483,249	1,902,096
仕掛品	2,851,605	3,136,288
原材料及び貯蔵品	1,364,276	1,610,583
その他	844,721	865,829
貸倒引当金	340	485
流動資産合計	21,047,662	20,665,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,532,437	4,389,990
機械装置及び運搬具(純額)	2,834,428	3,850,497
その他(純額)	2,110,627	2,108,516
有形固定資産合計	8,477,492	10,349,004
無形固定資産	132,190	123,142
投資その他の資産		
投資有価証券	357,397	391,916
その他	717,389	692,234
投資その他の資産合計	1,074,786	1,084,151
固定資産合計	9,684,469	11,556,298
資産合計	30,732,132	32,221,840

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,749,075	4,218,318
短期借入金	831,240	724,449
未払法人税等	433,103	205,151
賞与引当金	413,624	185,950
役員賞与引当金	70,000	52,500
その他	2,263,600	3,133,071
流動負債合計	7,760,644	8,519,442
固定負債		
長期借入金	1,167,740	768,390
役員報酬BIP信託引当金	32,411	43,320
退職給付に係る負債	161,715	149,922
その他	141,467	214,821
固定負債合計	1,503,334	1,176,456
負債合計	9,263,979	9,695,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,612	2,144,612
資本剰余金	2,090,704	2,090,704
利益剰余金	16,068,576	17,155,911
自己株式	129,313	130,335
株主資本合計	20,174,580	21,260,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	194,692	215,900
為替換算調整勘定	1,073,877	1,018,789
退職給付に係る調整累計額	15,580	14,412
その他の包括利益累計額合計	1,252,990	1,220,277
非支配株主持分	40,582	44,770
純資産合計	21,468,153	22,525,941
負債純資産合計	30,732,132	32,221,840

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	18,864,637	20,489,643
売上原価	14,146,142	15,611,036
売上総利益	4,718,495	4,878,606
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	904,873	960,922
賞与引当金繰入額	59,422	65,224
役員賞与引当金繰入額	45,000	52,500
退職給付費用	37,138	60,944
役員報酬B I P信託引当金繰入額	12,554	10,908
その他	1,240,619	1,429,118
販売費及び一般管理費合計	2,299,608	2,579,618
営業利益	2,418,886	2,298,987
営業外収益		
受取利息	2,198	2,179
受取配当金	5,324	5,609
為替差益	-	19,308
受取手数料	17,559	16,784
助成金収入	1,724	9,792
保険解約返戻金	18,027	-
その他	30,462	22,963
営業外収益合計	75,297	76,636
営業外費用		
支払利息	5,116	2,758
為替差損	7,173	-
その他	7,276	2,669
営業外費用合計	19,566	5,428
経常利益	2,474,617	2,370,196
特別利益		
固定資産売却益	261	-
特別利益合計	261	-
特別損失		
固定資産処分損	28,457	49,075
特別損失合計	28,457	49,075
税金等調整前四半期純利益	2,446,421	2,321,120
法人税、住民税及び事業税	588,658	511,012
法人税等調整額	120,446	135,412
法人税等合計	709,105	646,425
四半期純利益	1,737,316	1,674,695
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,616	4,343
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,728,699	1,670,352

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	1,737,316	1,674,695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,902	21,207
為替換算調整勘定	195,775	55,088
退職給付に係る調整額	5	1,167
その他の包括利益合計	218,672	32,712
四半期包括利益	1,955,988	1,641,982
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,947,371	1,637,639
非支配株主に係る四半期包括利益	8,616	4,343

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	22,337千円	21,453千円
電子記録債権	2,496千円	4,392千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	992,666千円	1,182,104千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	466,439	60.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 平成29年6月29日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金4,098千円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	583,017	75.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(注) 平成30年6月28日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金5,022千円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
売上高					
外部顧客への売上高	11,331,285	6,661,199	661,918	210,233	18,864,637
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,845,009	3,763,796	49,617	16,776	7,675,199
計	15,176,295	10,424,995	711,536	227,009	26,539,837
セグメント利益	2,409,632	540,152	48,953	6,676	3,005,415

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	3,005,415
セグメント間取引消去	18,052
全社費用(注)	568,476
四半期連結損益計算書の営業利益	2,418,886

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成30年4月1日至平成30年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
売上高					
外部顧客への売上高	12,195,034	7,311,668	605,458	377,482	20,489,643
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,139,720	4,327,756	61,105	13,601	8,542,184
計	16,334,755	11,639,424	666,563	391,084	29,031,827
セグメント利益	2,149,212	762,530	42,505	15,065	2,969,314

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	2,969,314
セグメント間取引消去	19,561
全社費用(注)	650,765
四半期連結損益計算書の営業利益	2,298,987

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	224円32銭	216円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,728,699	1,670,352
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,728,699	1,670,352
普通株式の期中平均株式数(株)	7,706,242	7,706,470

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間67,586株、当第3四半期連結累計期間66,960株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月12日

株式会社 芝浦電子
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村文雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤武男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社芝浦電子の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社芝浦電子及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。